

ねんりんピック彩の国さいたま 2026 歓待兼熱中症対策用飲料水
供給及び配送業務委託 一般競争入札公告

ねんりんピック彩の国さいたま 2026 歓待兼熱中症対策用飲料水供給及び配送業務委託について、下記のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 の規定に基づき公告する。

令和 8 年 7 月 29 日

ねんりんピック彩の国さいたま 2026 実行委員会 会長 大野 元裕

記

1 調達内容

（1）調達案件名称及び数量

ねんりんピック彩の国さいたま 2026 歓待兼熱中症対策用飲料水供給及び配送業務委託 一式

（2）調達案件の仕様

仕様書のとおり

（3）履行期間

契約締結日から令和 8 年 11 月 30 日まで

（4）納入場所

仕様書のとおり

2 入札の方法

本件入札は、紙媒体による入札書の郵送又は持参により行う。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 10 パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額が 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

3 参加資格

（1）地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。

（2）埼玉県財務規則（昭和 39 年埼玉県規則第 18 号。以下「財務規則」という。）第 91 条の規定により埼玉県の一般競争入札に参加させないこととされた者でないこと。

（3）会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者、又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、会社更生法に基づく更生計画、又は民事再生法に基づく再生計画の認可を受けている者

- (4) 所在地が管轄内又は準管轄内かつ、企業規模要件が中小企業を満たす者であること。なお、自社（自己）の所在地及び企業規模については、埼玉県ホームページの入札情報公開システムにより、競争入札参加資格者情報から検索し、確認すること。
- (5) 令和7・8年度埼玉県競争入札参加資格者名簿に対象となる業種で登載されている者であること。
- (6) 物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示（埼玉県告示第833号）に基づき、「物品の販売」のうち、「飲食料品（非常用は含まず）」においてA等級又はB等級及びC等級に格付けされた者であること。
- (7) 公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成21年3月31日付け入審第513号）に基づく入札参加停止等の措置を受けていない者であること。
- (8) 公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱（平成21年4月1日付け入審第97号）に基づく入札参加除外の措置を受けていない者であること。

4 入札参加資格の確認

この入札に参加しようとする者は、次のとおり、一般競争入札参加資格等確認申請書（様式1）を提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

(1) 提出期限

令和8年8月4日（火）午後5時（必着）

(2) 提出方法

電子メールで提出すること。提出の際の件名は「（企業名）参加資格等確認申請書 ねんりんピック彩の国さいたま2026 歓待兼熱中症対策用飲料水供給及び配送業務」とすること。

また、電子メール送信後、電話により送信した旨の連絡をすること。

(3) 結果通知

入札参加資格の有無について審査し、令和8年8月7日（金）午後5時までに入札参加資格確認通知書（様式8—1又は様式8—2）を原則電子メールで送付する。

なお、参加資格が「なし」の場合は、その理由を付する。

5 仕様書等に関する質問及び回答

(1) 仕様書に対する質問がある場合は、次のとおり質問票（様式3）を提出すること。

ア 受付期間

令和8年7月30日（木）午前9時から令和8年8月4日（火）午後5時まで

イ 受付場所

電子メールで提出すること。提出の際の件名は「（企業名）質問票 ねんりんピック彩の国さいたま2026 歓待兼熱中症対策用飲料水供給及び配送業務」とすること。また、電子メール送信後、電話により送信した旨の連絡をすること。

(2) 質問に対する回答

入札参加資格者全員に共通な質問に対する回答は、次のとおり、掲示して行う。

ア 回答日時 令和8年8月7日（金）午後5時まで

イ 掲示場所 ねんりんピック彩の国さいたま2026 特設ホームページ内

6 入札書の提出・開札

入札参加資格確認通知書を受け取った者は、次のとおり入札書（様式４）を提出すること。

（１）受付期間

令和８年８月１０日（月）午前９時から令和８年８月２０日（木）午後５時まで

（２）提出方法

郵送又は持参により提出する。

郵送により提出する場合は、封筒に「ねんりんピック彩の国さいたま２０２６歓待兼熱中症対策用飲料水供給及び配送業務 入札書在中」と朱書きするとともに書留郵便とし、上記期限までに必着で提出すること。

（３）提出場所

ねんりんピック彩の国さいたま２０２６実行委員会事務局

（埼玉県福祉部ねんりんピック推進課内（本庁舎５階））

〒３３０—９３０１ さいたま市浦和区高砂３—１５—１

（４）開札場所及び日時

ア 開札場所

ねんりんピック彩の国さいたま２０２６実行委員会事務局

（埼玉県福祉部ねんりんピック推進課内（本庁舎５階））

イ 日時

令和８年８月２１日（金）午前９時

（５）入札参加資格者が入札を辞退する場合は、入札辞退届（様式９）を提出すること。

7 入札に関する事項

- （１）入札を公正に執行することができないと認められるときは、入札を執行しないことがある。
- （２）開札の立会は不要とする。
- （３）一度提出した入札書を書換え、差替え又は撤回することはできない。
- （４）入札に参加する者の数が１者であっても入札を執行する。

8 入札保証金

- （１）別紙１のとおり競争入札参加資格者等は、入札保証金を免除される場合を除いては、入札書の提出期限までに入札保証金又は入札保証金に代わる担保を所定の手続に従い、ねんりんピック彩の国さいたま２０２６実行委員会に納付しなければならない。
- （２）入札保証金の納付については、入札参加資格確認通知書（様式８—１）と併せて通知する。

9 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- （１）入札参加資格のない者がした入札

- (2) 所定の入札保証金を納付しない者がした入札又は納付した入札保証金の額が所定の率による額に達しない者がした入札
- (3) 談合その他不正行為があったと認められる入札
- (4) 虚偽の確認申請書を提出した者がした入札
- (5) 電報、電話、ファクシミリ又は電子メールにより入札書を提出した者がした入札
- (6) 次に掲げる入札をした者がした入札
 - ア 首標金額を訂正したもの
 - イ 記載すべき事項の記入のないもの又は記入した事項が明らかでないもの
 - ウ 代理人で委任状(様式5)を提出しない者がしたもの
 - エ 他人の代理を兼ねた者がしたもの
 - オ 2以上の入札書を提出した者がしたもの又は2以上の者の代理をした者がしたもの
- (7) 前各号に定めるもののほか、公告に示す事項に反した者がした入札

10 落札者の決定等

落札者は、予定価格に110分の100を乗じて得た価格の範囲内で、最低の価格をもって入札をした者とする。ただし、落札とすべき価格の入札をした者が2人以上あるときは、くじにより落札者を決定する。

11 契約保証金

別紙2のとおり、落札者は、契約保証金を免除される場合を除いては、指定する日までに、契約保証金又は契約保証金に代える担保を所定の手続に従い、ねんりんピック彩の国さいたま2026実行委員会に納付又は提供しなければならない。

12 提出先及び問い合わせ先

〒330—9301 さいたま市浦和区高砂3—15—1

ねんりんピック彩の国さいたま2026実行委員会事務局

(埼玉県福祉部ねんりんピック推進課内(本庁舎5階)) 総務・企画担当 相沢

電話: 048—830—7182

FAX: 048—830—4702

E-mail: nenrin@pref.saitama.lg.jp